

(公財)群馬県交通安全協会 行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標 1：所定外労働の削減
「ノー残業デー」や「ノー残業ウィーク」の促進・拡充

3. 内容

目標 2：年次有給休暇の取得促進
年次有給休暇の取得を促進するため、管理者の意識改革を図り、職員の取得希望時期を聞くなどし、年次有給休暇の取得を容易にするための措置を講ずる。

4. 内容

目標 3：短時間勤務制度等の導入
業務により短時間勤務を希望する者については職員の身分で制度化する。
始業・終業時刻の繰上げ又は、繰下げ。

5. 内容

目標 4：育児休業関係等の環境整備
母親の育児休業についてはすでに実施中であるが「パパ・ママ育児プラス」の制度や専業主婦の夫でも育児休業できることについての周知等、男性の育児休業の取得を促進するよう環境整備する。
育児休業中の代替要員を確保する。

<対策>

●令和2年 4月～ 検討開始